

144締固め用機械を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
2	2019	1	10 ～ 11	舗装施工工事にて、別の作業者が運転する4t振動ローラーが舗装ジョイント部を転圧前進中、プレートランマーで転圧作業中の被災者の右足に接触して負傷した。	34	7	30199	30 ～ 49
3	2019	1	2 ～ 3	道路にてタイヤローラーでの表層上の転圧作業が終了し、タイヤローラーから降りる際に高さ約80cmのステップから足を滑らせ、垂直に両足から落ちた。その衝撃により右足の亀裂骨折および腰の圧迫骨折となった。	57	1	30106	10 ～ 29
4	2019	4	17 ～ 18	資材置場にて、重機（ユンボ）の移動後、運転席から降りる際、足が滑り重機のキャタピラ部分に背中、脇腹を打ち、高さ約55cmから転落した。その際、背中・脇腹を打撲した。	54	1	30203	10 ～ 29
5	2019	4	16 ～ 17	道路工事での埋め戻し作業中、ランマーで締固め作業を行っていた際、バランスを崩して自分の右足を叩いてしまい、中指を骨折した。	22	6	30199	1 ～ 9
6	2019	5	11 ～ 12	倉庫で、復旧工事で使用するハンドローラーの整備作業中、ローラーに誤って左手を巻き込み、左手中指の先を切断した。	40	7	30107	1 ～ 9
7	2019	7	12 ～ 13	現場に行く前の段取り中、転圧機を降ろす際、ローラーが滑り右足のの上に落下し打撲した。	55	4	30106	10 ～ 29
			15	下水道工事現場で舗装復旧の作業完了時、1t級ハンドガイドローラー				10

8	2019	8	～ 16	を2tトラックに積み込む際、操作レバーを誤って後進に入れたため機械が傾き、取っ手部分に左足を挟まれて小指を骨折した。	44	7	30110	～ 29
9	2019	8	12 ～ 13	宅地造成現場にて、タイヤローラーからコンバインドローラーへ給水しようと、タイヤローラーのギアがニュートラルに入った状態で停止したので、勾配があり自然に発進し、ブレーキが間に合わず、タイヤローラーとコンバインドローラーに挟み、右前腕を骨折した。	44	7	30199	～ 9
10	2019	10	11 ～ 12	岩盤掘削箇所で、コンクリートブレーカーを使用して足下の岩を打撃していた際、掘削面が斜面になっていたためブレーカーがずれて左足に接触し、甲を骨折した。	40	6	30107	～ 49
11	2019	10	20 ～ 21	資材置き場にて夜勤作業中、プレートコンパクター（転圧機、重さ約40kg）を車両に載せ替えていた。その際、一輪車から降ろすとき、手元が滑り一輪車とプレートコンパクターとの間に右手を挟み右手環指を骨折した。	27	7	30109	～ 29
12	2019	11	15 ～ 16	下水道工事現場で、コンパクター（転圧機）と土壁の間に右手小指挟み、骨折した。	74	7	30110	～ 49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。